

北海道告示第11182号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和 3年 9月10日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					名称	住所	
北海道第3039号	副産石灰肥料	カーボンブラック入り副産石灰肥料	アルカリ分 48.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制約事項は公定規格のとおり	株式会社常呂町産業振興公社	北見市常呂町字岐阜14番地7	令和3年(2021年)9月10日